大橋川周辺のまちづくりのための地域区分

大橋川周辺を上流部、中流部、下流部に区分し、それぞれの特性に応じた整備を行うと同時に、全体の統一と調和を図ります。その際、大橋川だけでなく、大橋川から望むことのできる景観全体に最大限の配慮を払いつつ景観形成を行います。この場合、「景観形成」には、景観の保存、保全、創出、再生を含みます。

上流部は、人びとが現在より一層、水に親しめるような水辺を創出するまちづくりを「親水の景づくり」とします。中流部は、水郷としての河川・水路・農地・湿地（湿性地）が織りなす環境と水景観を大切にし、人とさまざまな生物がゆったりと享受できるような空間の整備を「遊水の景づくり」とします。下流部は、地域に伝えられる水に関わるさまざまな歴史・文化と自然環境の価値を認識し、後世に伝えてゆく整備を行い、「敬水の景づくり」とします。

３つの地域のそれぞれについて、景観と環境の保全・向上のための諸条件を明らかにします。また、その諸条件を踏まえたまちづくりと、それと一体になった河岸の整備をめざします。

上流部、中流部、下流部の３つの地域のそれぞれについて、地域に積み重なった歴史的な遺産を未来に受け継ぎます。保存あるいは保全すべきものについては、その考え方を明確に示し、それぞれの特徴に応じた適切な方法を用います。

親水の景づくり

松江の魅力である水辺空間との一体性・近接性を活かしながら、洪水のリスクを軽減するよう、創意工夫します。

宍道湖・大橋川・松江大橋のもっている静かな佇まいを大切にします。

また、人びとが集い、行き交う、新しい活気のあるまちを創出します。

大橋川周辺のまちづくりによって、風情のあるまちとにぎわいのまちの調和を実現し

遊水の景づくり

河川・水路・農地・湿地(湿性地)が織りなす環境を保全し、また、環境学習の場としてなど、その活用を図ります。活用法については、さまざまな意見を踏まえて、最善の方法を検討します。

なお、河岸は、治水上有効な遊水機能の保全にも配慮し、景観と自然環境を損なうこと

敬水の景づくり

古代から続く歴史・文化の体験の場として位置づけ、その価値を認識して、この地域にふさわしい景観や川沿いの自然環境を保全・創出します。

整備の影響を受ける地域社会の維持・活性化に最大限の努力を払います。